

事務連絡  
令和6年6月17日

保険局医療課 御中  
老健局老人保健課 御中

医政局医事課  
医政局看護課

「情報通信機器(ICT)を利用した死亡診断等ガイドライン」に基づく  
研修の修了証の事業名の記載について

「ICT を活用した在宅看取りに関する研修推進事業」は、令和 2 年度に「在宅看取りに関する研修事業」から現在の事業名に変更され、その修了証については、現在の事業名を省略して「在宅看取りに関する研修事業」と記載して発行しているところであり、令和 2 年度以降に発行された「在宅看取りに関する研修事業」と記載された修了証については「ICT を活用した在宅看取りに関する研修推進事業」の修了証として取り扱っているところです。

つきましては、診療報酬及び介護報酬に関する事務に当たっても、そのように取り扱っていただくようお願ひいたします。

なお、本日以降発行する修了証については、「ICT を活用した在宅看取りに関する研修推進事業」に記載を改めることを申し添えます。

(参考1) 修了証様式（令和6年6月14日以前）

第【別記1】号

# 修了証

【別記2】殿

看護師免許番号 第【別記3】号

あなたは、「情報通信機器(ICT)を利用した死亡診断等ガイドライン」(平成29年9月12日付医政発0912第1号厚生労働省医政局長通知)に基づく令和5年度厚生労働省委託事業 在宅看取りに関する研修事業「医師による遠隔での死亡診断をサポートする看護師を対象とした研修会」の全課程を修了したことを証します。

令和6年 月 日

厚生労働省 医政局長

浅沼 一成

(参考2)修了証様式(令和6年6月14日以降)

※令和2年度以降の事業に係るものに限る

第【別記1】号

# 修了証

## 【別記2】殿

看護師免許番号 第【別記3】号

あなたは、「情報通信機器(ICT)を利用した死亡診断等ガイドライン」(平成29年9月12日付医政発0912第1号厚生労働省医政局長通知)に基づく令和5年度厚生労働省委託事業 ICTを活用した在宅看取りに関する研修推進事業「医師による遠隔での死亡診断をサポートする看護師を対象とした研修会」の全課程を修了したことを証します。

令和6年 月 日

厚生労働省 医政局長

浅沼 一成